

進路だより



N.O. 40 平成29年 3月 3日

京都府公立高校中期選抜において

やむを得ない理由による欠席者および途中退場者の取扱い

a) 欠席者について

学力検査当日やむを得ない理由によって欠席した者で、

- ・検査当日午後4時までに、
- ・追検査受検願に診断書等理由を証明する書類を添えて、
- ・中学校長を経由して志願先高等学校長に届け出た者は、

追検査（平成29年3月9日（木））を受検することができる。

b) 検査会場からの途中退場者について

やむを得ない理由によって途中で受検不可能となり検査会場の外へ出た場合に限り、

- ・検査当日午後4時までに、
- ・追検査受検願に診断書等理由を証明する書類を添えて、
- ・中学校長を経由して志願先高等学校長に届け出た者について、

受検不可能となった検査より後の検査に限って、追検査（平成29年3月9日（木））の受検を認めることがある。

また、この場合、検査当日に受検不可能となった検査までの得点と、追検査で受検した検査の得点の合計を、本人の得点として処理する。

c) a及びbにおいて、午後4時までに届け出が間に合わない場合には、中学校長を経由して志願先高等学校長に申し出ること。

このように、京都府公立高等学校入学者選抜要項に記載されていますので、もしインフルエンザなどに罹患し、3月7日（火）の中期選抜の受検が困難である場合は、できるだけ早く中学校へご連絡ください（075-392-7200）。ご連絡をいただき次第、必要書類の作成の手続きに入らせていただき、志願先高等学校長へ届け出ます。ご協力お願いします。

なお、追検査は3月9日（木）に京都府公館（京都市上京区烏丸通一条下ル龍前町 590-1）で行われます。

京都府公立高校中期選抜の発表について

発表は次のように行われます。

日 時：平成29年3月16日（木）午前10時30分から午後0時30分までの間

場 所：願書提出先高等学校（受検した高等学校）

発表方法：受付番号で発表する

その他：合格者に対しては、合格校において、合格通知書が交付されます

第1志望第2順位や第2志望を記入した場合は、希望順位の高い志望校で不合格となつても希望順位の低い志望校で合格することがあります。その場合は、合格校まで合格通知を受け取りに行かなければなりませんので、その分の交通費を持参してください。

また、どのような結果であったとしても、結果の確認をしたいと考えていますので、必ず担任に報告するために中学校へ来てください。

私立高校の二次入学試験について

京都府私立中学高等学校連合会より、京都府の私立高校の二次入学試験の案内がありました。受験を希望される場合は、中学校にご相談ください。